

〔平 26. 2. 28
マ D 3 - 2〕

税制調査会（マイナンバー・税務執行 D G ③）
〔マイナンバー制度への期待〕

平成 26 年 2 月 28 日（金）

東京大学公共政策大学院 客員教授

増田 寛也

1 着実な制度導入の準備

■マイナンバー制度

国の機関、地方自治体などで番号利用・情報連携

■スケジュール

平成27年10月～	付番
平成28年 1月～	番号利用
平成29年 7月～	情報連携

■自治体の準備

- システムの効率的・安定的な整備・運用
 - クラウドの抜本的導入による共同化が不可欠
 - a. コストメリット
 - b. システムの安定運用
- 自治体職員のICTリテラシーの向上などの課題あり

2 マイナンバー制度の目的

- 番号利用はあくまで手段

- 目的

- A) 業務改革

- バックオフィス改革など自治体の業務改革に結び付ける
(手続き窓口での番号記入 → 効率的に名寄せ)

- B) サービス改革

- 自治体窓口でのワンストップ・サービスなど、住民サービス向上に結び付ける

- 対象事務の拡充

- 現行番号法に基づく条例による利用事務追加の積極的活用
(社会保障、地方税、防災その他に関する事務について、自治体の創意工夫により追加可能)

<参考①>

(A) 情報管理の効率化



現状

- 「氏名」「住所」「生年月日」などの把握している情報をキーとして、データを名寄せ
- 同姓同名など同一人であることの識別に手間がかかり、正確かつ効率的な名寄せが困難

番号導入

今後

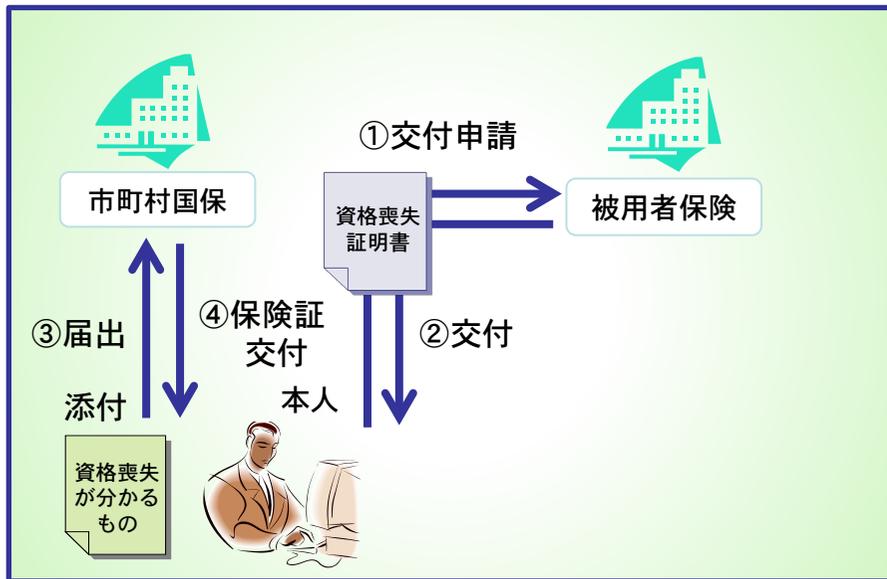
- 個人番号をキーとして、データを名寄せ
- 同一人であることを確実に識別することができるので、正確かつ効率的な名寄せが可能

<参考②> (B) 情報連携

(例1) 国民年金保険の資格取得の届出

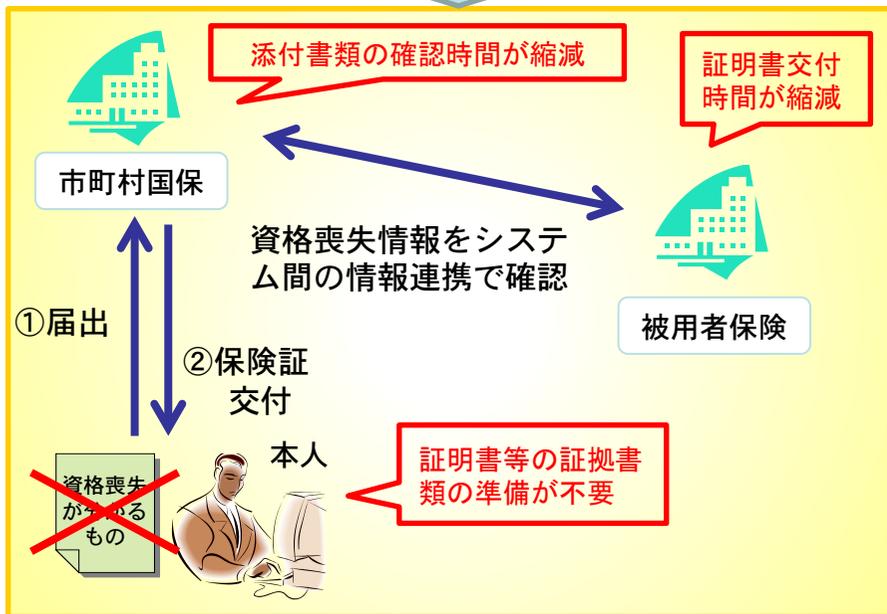
(例2) 児童扶養手当の支給申請(転出入があった場合など)

現状

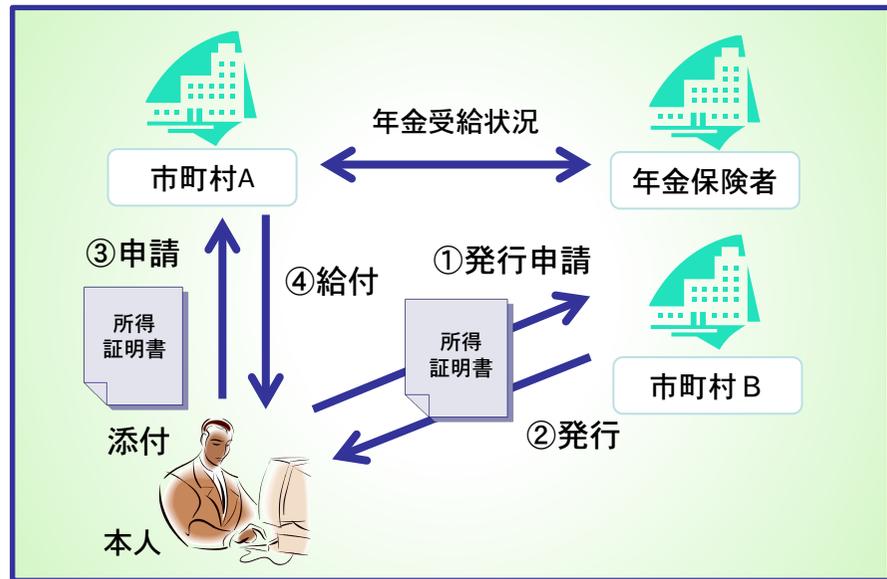


番号導入

今後

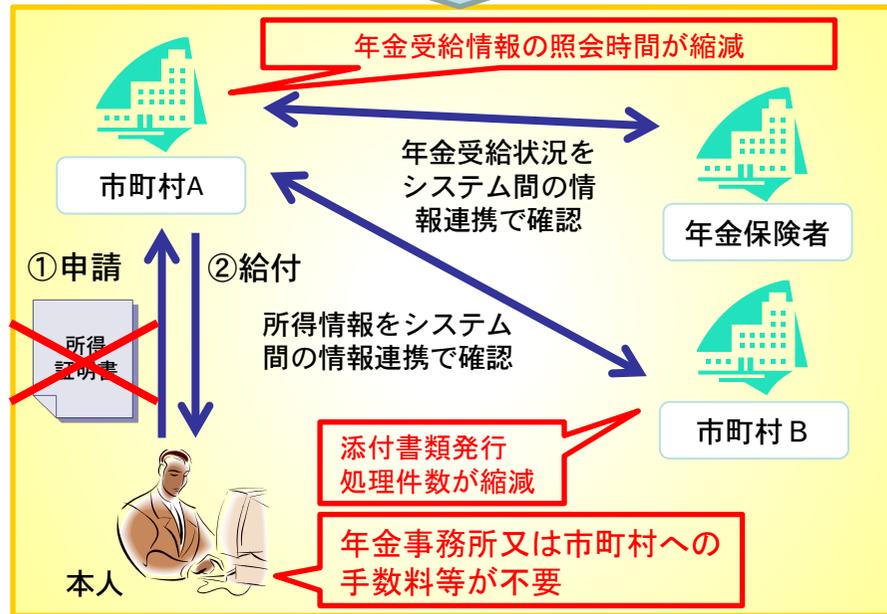


現状



番号導入

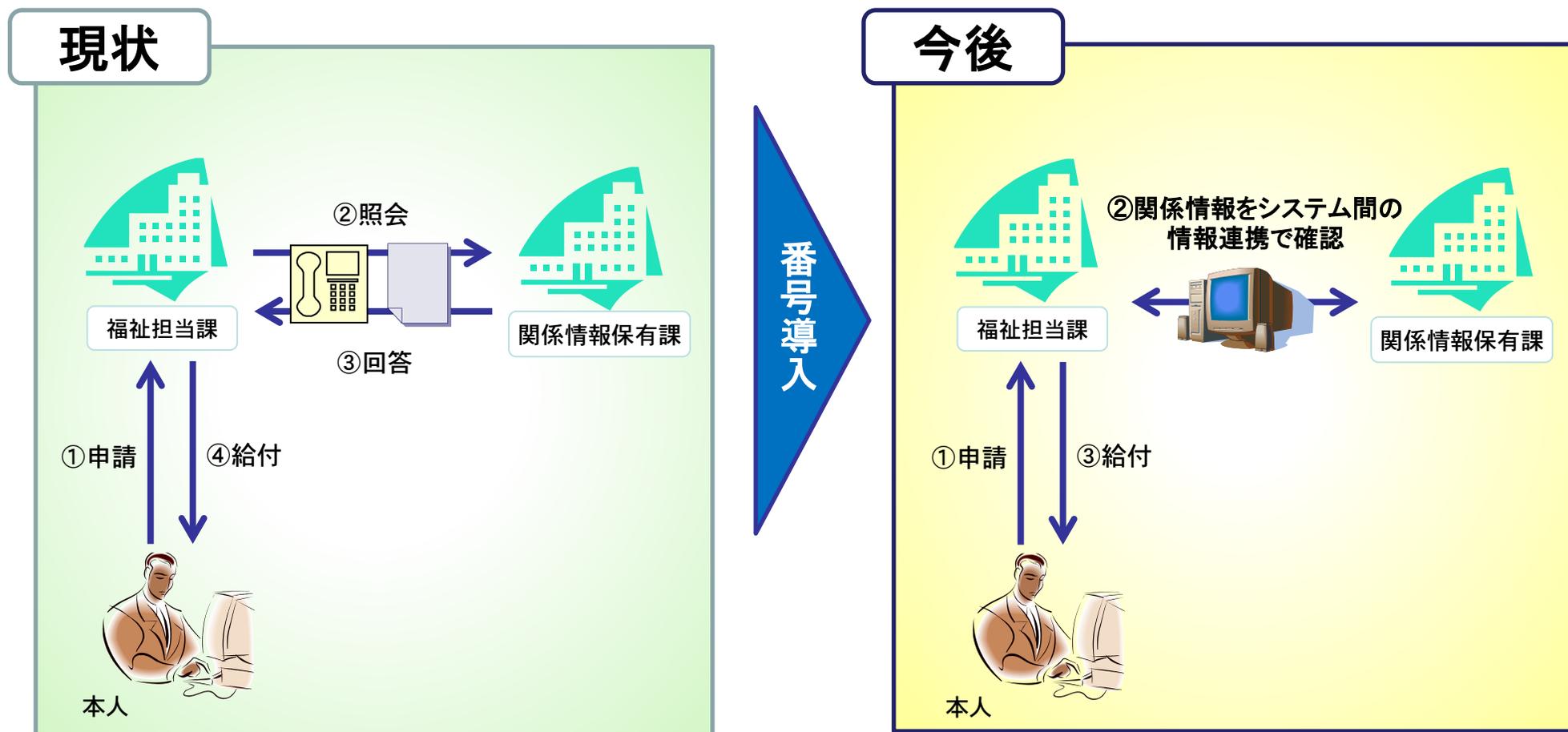
今後



<参考③>

地方自治体の条例による利用事務の追加

(例)乳幼児医療費助成制度



3 個人番号カードの利用促進

■ 個人番号カードの特徴

- 国民全員が保持できる唯一の顔写真付公的身分証明カード(平成28年1月～市町村が発行)
- 非接触型のICカードで電子証明書(※)を標準搭載
(※)インターネット上での個人のアイデンティティを保証する仕組み
- 手続き窓口でマイナンバーを提供した時に個人番号カードで本人確認(カード利用場面の増加)

■ 個人番号カードの活用を積極的に促進

A) ICチップの空き領域の利用

- 図書館カード、印鑑登録証、公共施設予約カードとしての利用の他、市町村の創意工夫により様々な活用が可能

B) 電子証明書の利用

- eLTAXなど住民からの電子申請での利用
- コンビニエンスストアでの証明書(住民票の写し等)自動交付サービスでの利用
→ 民間サービスでも利用できることから、様々な分野での活用(例:インターネットバンキング)が見込まれる

マイナンバー制度への期待

1 制度導入にあたっての期待

公平性・公正性・正確性・迅速性・利便性の向上

社会保障分野

税分野

災害対策分野

本制度は、さまざまな分野で活用できる
社会インフラとしての役割を果たすことが可能

上記効果のさらなる向上と
あらゆる経済活動に係る手続の効率化に向けた制度運用に期待

2 マイナンバー活用検討の観点

民間利活用の検討開始に先立ち、より公的な観点からの活用を検討すべき

■ 社会コスト・社会負担低減の観点

- マイナンバー記載書面の電子化促進対策
- 地方自治体における各種書式の標準化

■ 安心・安全の観点

- 全金融取引口座への適用による犯罪防止
- 激甚災害時の民間事務を含めた活用

■ 税分野のさらなる公平性への観点

- 商取引における法人番号付番義務化

3 金融分野における活用

マイナンバーの幅広い活用が可能

- 顧客情報の的確な把握
(最新住所、相続、等)
- 顧客・金融機関の負担軽減
(NISA口座管理への活用、等)
- 激甚災害時の対応
- 犯罪抑止などの公益性(OECD、FATF等の
マネーロンダリング対策への適用)

有効な活用には網羅的対応が必要

制度適用範囲

- 証券口座(約2000万口座)
- 生保(生命保険・共済合わせて約2億契約)
- 給与所得者

制度適用範囲外

- **個人預貯金口座(約10億口座)**

個人預貯金口座の実態を把握した上で、検討を実施してはどうか

個人預貯金口座に関する課題

- 口座数膨大
- 非稼働口座の存在
- 2002年以前の開設口座は
みなし確認(本人未確認)

検討手順(案)

- 本人確認済み口座、みなし確認口座、未確認口座の口座数、
金額などの把握
- 非稼働口座の実態把握
(非稼働の基準と口座数、金額などの把握)
- 他金融商品、事業会社でのマイナンバー対応と比較した課
題解決に向けた論点整理